

きあな

～豊かさを未来へ～

2018年秋 第30号
発行：自由民主党豊橋市議団

<http://toyo.pbeins.net/>



お気軽に
ご参加下さい。

◎ 市政懇談会のご案内 ◎

【日時】2019年1月12日(土) 17:00～18:00
【会場】東陽地区市民館

【連絡先】豊田一雄

〒440-0026 豊橋市多米西町三丁目2-10 【TEL/FAX】0532(64)6147 【Email】toyoda-kazuo@toyohashi-shigikai.com

メルマガ「きあな」を月1～2回配信しています。こちらのページからお申込みください。 <http://toyo.pbeins.net/mm.html>

このたびの台風により被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今夏の台風による農業被害とその対策

気象の激甚化が危惧される中、今年は台風12号、21号24号など多くの台風が豊橋市に接近しました。特に9月21日にマリアナ諸島付近で発生した台風24号は30日午後8時頃に和歌山県に上陸。その後、深夜にかけて愛知県西部を通過しました。

台風の前面にさらされた豊橋市には強風が吹き荒れ市内の三分の二の地域で停電が発生。交通信号の停止による自動車交通の混乱、電車の運休、家庭生活での様々な支障など、市民生活に大きな影響をもたらしました。

そして豊橋市は全国有数の農業地帯であることからこの強風により農作物をはじめ、温室やビニールハウス・畜舎などが大きな損害を受けることとなりました。また強風により海水の塩分が内陸まで吹き寄せられたことにより、農作物に塩害をもたらすことにもなりました。その被害金額は施設関係で約5億2千万円、農作物等関係で4億6千5百万円に達しています。農業経営に大きなダメージとなりました。



台風で壊れたビニールハウス

【台風被害金額】

	24号被害金額	12号被害金額	21号被害金額
温室・畜舎等施設関係	519,726,000円	310,030,000円	3,375,000円
農作物等関係(破損・塩害)	465,592,000円	285,963,000円	144,000円
合計	985,318,000円	595,993,000円	3,519,000円

そのため自由民主党豊橋市議団では、市内農業の早期復旧に向けて国の支援を求めため、10月19日、根本幸典衆議院議員などとともに要望活動を行いました。要望先は、高鳥修一農林水産副大臣、うえの賢一郎財務副大臣、萩生田光一自由民主党幹事長代行で、台風12号及び24号による風水害で被災した農業者が速やかに営農再開できるよう、総合的な支援を行うことを要望しました。このこともあり、10月31日に農林水産省は「台風第24号による農林水産関係被害への支援対策について」と題する報道発表を行いました。主な内容としては災害復旧事業等の促進、共済金の早期支払い等、災害関連資金の措置、農業用ハウス・共同利用施設等の導入の支援営農再開に向けた支援などです。これらの事業の推進に向けてさらに要望を行っていく予定です。



豊田一雄の主な議会発言

〈6月議会一般質問〉

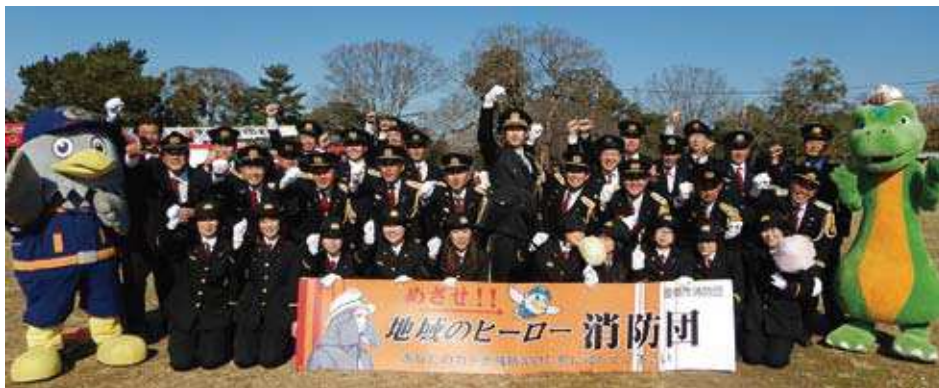
●消防団員対象年齢人口減少下における消防団活動確保の方策

豊橋市内では53分団1,244人の消防団員があり、水害・火災・地震等の地域防災の要となっています。そしてその活動を担っているのは18歳以上50歳未満の若い世代です。今、豊橋市の人口で最も多いのは45歳から49歳の世代で、その下の世代の人口は次第に少なくなっており、今後は団員確保がさらに厳しい状況になることが予想されます。そこで、今後の消防団活動を維持するための団員確保の方策等について聞きました。

答弁では、高齢化や人口減少など今後の状況を見据え、分団・部の編成等について再検討するなど新たな対策が必要であること、現在の消防団の平均在籍期間は約5年だが、様々な訓練や教育を受けた消防団経験者を増やすため一年限定団員のような仕組みも一つの方策として期待できる、などの認識が示されました。

さらに、小学校社会科の授業では、消防団の活動を取り上げ、消防団員の地域のために働く意義とやりがいについても考える授業を行っているほか、校区の防災訓練に積極的に参加し、校区と学校が連携を取りながら災害時の安全な対応について学ぶなど、義務教育の中でも消防団活動の重要性を理解するとともに地域の一員として地域を守る活動に取り組む意識と態度を育てていることなどが示されました。

また、制服や活動服の支給数が不十分ではないかという点については、活動服は各分団2着を基準に貸与しており、支障ない範囲で運用している認識であること、制服については一般団員は、式典等への参加も限られており、活動服での参加も特に問題はないと考えられ、消防団側の意見を尊重しつつ考えていくとの認識が示されました。ただ、4月には操法の練習が毎日あるが、活動服は洗い替えのない状況にあることを指摘しました。



●公共施設白書の公共施設マネジメントへの活用

今年3月に豊橋市公共施設白書が公表され、施設の保有状況、利用状況、行政コストなどが明らかにされました。公共施設白書から明らかになった課題を明確にし対応することで、将来世代の負担が過大にならないよう、合理的で持続可能な公共施設マネジメントを行っていくことが必要です。そこで、公共施設白書の公共施設マネジメントへの活用について質問しました。



答弁では、多くの公共施設が更新時期を迎える中、長寿命化や更新といった選択をする上で、各施設の経常費用の推移予測は、その判断材料の一つになるものと考えていること、公共施設の総量を考える際に、建物行政コスト総量を増やさないことも大変重要なことであり、このことも一つの指標として考えられ今後勉強するなどの認識が示されました。さらに、平成32年度までに作成を予定している個別施設計画では、特に民間でも提供し得るサービスを提供する施設については収益まで含んだ行政コストも評価基準として考慮すること、指定管理については、指定管理者が公益にどのように貢献していくのか、そのことをしっかり評価することの重要性等の指摘を行いました。



〈9月議会決算特別委員会質疑〉

●国際交流協会への補助金について

国際交流協会に対して従来は補助金として支出していたものの一部を29年度から委託費に切り替えています。しかし、支出名目は変わったものの金額が変わっておらず委託に関わる手数料に相当する部分の支出がなされていませんでした。一方で、公益事業を行うための事務職員の増員に関わる人件費増相当分の補助金の増額がありました。昨年の決算委員会での、自主事業に関する補助金については二分の一以内にするという答弁と矛盾する状態であることを指摘しました。これに対して「それぞれの公益財団法人の経営努力を促し、より一層の公益性を発揮できるような仕組みを構築することもまた重要であり、補助金の適切な執行が図られるよう各団体の所管課に助言していきたい」との答弁を得ました。

●三河港におけるコンテナ貨物取扱量について

資料によれば、三河港のコンテナ取扱量は、29年度実績は28年度実績より約0.5%下回った42,609TEUということであり、減少の大きな要因は平成30年1月から中国航路が廃止されたことによることでした。そして、この中には空コンテナの数も含まれていることから実入りコンテナの数を確認したところ、その減少幅は4%だったとのことでした。

29年度については中国航路廃止の影響は3か月程度であったことを考えると、今後はこの影響がさらに顕在化することが予想されます。企業活動の発展とコンテナ航路の充実は、関連部署が連携して戦略的に取り組むことが必要であることを指摘しました。



●純資産減少に対する対応の考え方について

行政コストや資産老朽化比率などについて、29年度決算状況の認識について聞きました。答弁では、「行政コストの縮減と財源の確保を図ることで純資産の減少を抑制しつつ、施設の老朽化に対し適切に対応することが課題となります。そのためには、公共施設等総合管理方針に基づき、維持・更新費用の増加抑制に向け施設の統廃合を進めるなど、個々の施設の在り方を検討しながら、適正な資産規模について考えていく必要がある」との認識が示されました。

この他、AI導入可能性調査、市民病院の新生児医療センターに関わる他会計負担金、下水道事業におけるバイオマス活用施設の半年の稼働の利益貢献などについても聞きました。

10月総務委員会（建設消防委員会との合同審査）質疑

☆新アリーナ公募結果について

豊橋市が豊橋公園に建設することを検討している新アリーナについてその建設から運営までを市とともに行う民間事業者の提案募集が行われ、その結果について10月16日の総務委員会（建設消防委員会との合同審査）で説明が行われました。

募集は3月27日から6月29日まで行われ、応募したのはクロススポーツマーケティング社一社のみでした。提案の主な内容は、提案者が50億円で新アリーナの建物部分を建設し市に移管し、市は一年365日の内の185日分について利用料として、一年につき2億円を30年間提案者に支払うというものです。演出機器については提案者が保有し、30年間にその保守・更新に要する30億円を提案者が負担、1億円を市が負担するとなっています。

質疑の中で、工事金額の適正性、市が保有する施設の利用料を他者に支払う必要性、市の利用枠以外の部分の管理に関する契約の形態、国からの補助金等の見通し、新アリーナを建設するかどうかの判断基準などを聞きましたが、いずれも今後検討するという主旨の答弁でした。





★通学路の拡幅と整備が行われました

東陽中学前の道路について、中学から東方向に進んだ信号のある交差点から先の約200m区間は、中学生の通学路でありながら路面が荒れて路側帯もない状態でした。歩行者の安全を確保するため、多米校区自治会や東陽中学の要望により、路肩を広げるとともに舗装の再整備が行われました。路側帯の白線及びブルー塗装は平成31年度に行われる予定です。

また12月半ばには、東三河環状線の多米街道との交差点の南向き車線に、左折車線が新たに作られます。乗小路トンネルから南に向かう車線の渋滞を緩和することが期待されています。

工事区間



★地元の公共交通確保のため
月に一度はバスに乗りましょう！



豊橋市議会会派 自由民主党豊橋市議団だより

◎県知事に高次脳機能障害支援拠点機関の豊橋市への設置を要望。

10月22日、特定非営利活動法人笑い太鼓の加藤俊宏施設長とともに、藤原孝夫市議会議員、自由民主党豊橋市議団の古関充宏団長及び豊田一雄副団長が、大村秀章愛知県知事を訪ね高次脳機能障害支援拠点機関を豊橋市に設置してもらうよう要望しました。

高次脳機能障害とは、病気や交通事故などにより脳が部分的に損傷を受けたことで、言語や記憶、注意、情緒といった認知機能に起こる障害のことです。この障害を持つ方は、診断や社会復帰に向けたリハビリを受けるために、県内では1ヵ所しかない名古屋市総合リハビリテーションセンターまで行かなければなりません。東三河にはこの障害を持つ方が2,000人以上いることが推計されています。

豊橋に支援拠点機関を設置することにより、これらの方々の方がもっと容易に診断やリハビリを受けることが可能になります。早期の実現が望まれます。



愛知県知事 訪問時の様子

